旭医大達第 120 号
令和8年11月20日

旭川医科大学職員の労働時間，休日，休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長　　西　川　祐　司

旭川医科大学職員の労働時間，休日，休暇等に関する規程の一部を改正する規程

旭川医科大学職員の労働時間，休日，休暇等に関する規程（平成16年旭医大達第165号）の一部について，下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は，改正箇所を示す

改正後

（略）

附　則

この規程は，令和8年12月1日から施行する。

（略）

別表第2（第11条第3項関係）

職員の区分	変形労働時間制の単位	勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
病院放射線部所属の放射線技師	1箇月	日勤	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分
		遅出（新設）	10時30分（新設）	19時15分（新設）	13時00分～14時00分（新設）
		16勤	15時40分	翌8時40分	19時15分～19時45分，23時45分～翌0時15分，4時00分～4時30分
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

現行

（略）

（略）

別表第2（第11条第3項関係）

職員の区分	変形労働時間制の単位	勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
病院放射線部所属の放射線技師	1箇月	日勤	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分
		16勤	15時40分	翌8時40分	19時15分～19時45分，23時45分～翌0時15分，4時00分～4時30分
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

備考1～4　（略） （略） 【改正理由】 　放射線治療時間の変更に伴い，病院放射線部に所属する放射線技師の勤務区分を追加するため，所要の改正を行うものである。	備考1～4　（略） （略）